

令和3年度 第1回丹波市中小企業・小規模企業振興協議会会議録（要旨）

開催日時： 令和3年7月26日（月曜日） 10：00～11：45

開催場所： 丹波市商工会館 2階 会議室

出席者委員： 丹波市商工会 会長 篠倉 庸良

（敬称略） 丹波市工業会 副会長 芦田 基

丹波ひかみ農業協同組合 総務部企画課係長 善積 英樹

柏原公共職業安定所 所長 山本 伸雄

丹波県民局 副局長兼県民交流課長 岡 誠

丹波市産業経済部 部長 岡林 勝則

事務局： 丹波市産業経済部 新産業創造課 課長 高見 英孝

丹波市産業経済部 新産業創造課 企業誘致係長 山内 佐由美

丹波市産業経済部 新産業創造課 商工振興係長 吉岡 靖志

商工会： 丹波市商工会 局長 後藤 和敏

1 開会

開会あいさつ（新産業創造課長）

失礼いたします。定刻10時前になりますけれども、みなさんお揃いでございますので、ただいまから今年度の丹波市中小企業小規模企業振興協議会を始めさせていただきますと思います。私、本日、進行を務めさせていただきます新産業創造課の高見でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず始めに次第に基づきまして、開会でございます。この振興協議会につきましては、お手元に資料を置いておりますけれども、丹波市では中小企業・小規模企業振興基本条例というのを設けているところでございます。その中で、丹波市の中では、中小企業、こういったものが地域経済を根底から支え、その過程に寄与する、それとともにこういう法律であったり、また安定した市民の生活を実現する、まちづくり全体を支える事業の役割を果たしている、というところでございます。そういったところにおきまして、役割等のあり方というものを、市、議会、事業者、また地域経済団体、また市民、こういったものをみんなが共通認識を持って、進めていくというところでございます。そういったところで1条では、目的というようところが書いております。この条例によりまして、中小企業・小規模企業の基本の事項を定めまして、振興にあたる、という風にしております。その中で、目的を達成するために、4条では基本的施策ということで、1から11までの各項目において、基本的施策を進める、ということにしております。併せて11条では、その協議の場の設置というところで、この4条に掲げる11の事業を進めるために、こういった協議の場を、というのがこの会でございます。また、この会の設置要綱というのもございます。先程

申し上げました条例に基づいて、こういった施策について協議をするということで、各いろんな分野からですね、お集まり頂きまして、今日お越しいただいている、というところでございます。そういったところで、それぞれ任期1年ということにはなりますけれども、今年度大変またお世話にはなりますけれども、よろしく願いいたします。大変失礼ではございますが、委嘱状を机上のほう配布させて頂いております。おひとりおひとりお渡しするのが本意ではございますが、時間の関係上、このようにさせていただきます。よろしく願いいたします。また承諾書に併せて様式を机上に置いております。可能でありましたら、本日ご署名頂きまして、ご提出頂ければ幸いです。また、代理の出席であったり、また所属の確認等が必要で持ち帰られる場合につきましては、返信用封筒を用意しておりますので、後日、郵送頂ければうれしく思います。

2 委員紹介

自己紹介

3 会長選出

委員の互選により、丹波市商工会 会長 篠倉庸良氏を会長に選任
会長あいさつ（篠倉会長）

それでは、命により会長になりました。ひとつスムーズな進行なりますことをよろしく願いしたいと思います。多方面からご意見頂戴いたしまして、有意義な会にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

4 議 題

協議内容（要旨）

（1）新型コロナウイルス感染症対策中小企業者支援施策について

資料説明：吉岡

会長

ありがとうございます。今、事務局さんの方からご説明頂きました。
給付の対象となるのは、会社経営、会社をされてるのは、私と工業会さんぐらいなんでね。
工業会さんどうです、ご意見、何かいいですか。

委員

そうですね。こういうコロナっていう言葉、キーワードでいろいろな準備はして頂いてるのは、よく分かりました。その使い勝手というか、なかなかまだ一般への振れ渡りっていうのが少ないのかなっていう風に私は感じてます。今もこうやって丁寧に説明して頂い

たんで、この名前の違いが分かったんですけど。なかなか、この難しい名前では、意図が理解しにくいのかなと思います。自分の条件に合ってるかどうかっていうのが、まず、パッと見てパッと分かるようなところがあればなあ、っていう。何も今が悪いわけではないですけども。

会長

前に同じ出たと思うんですけども、Q&Aとか。新しい空調を導入したからどうとか、分かった方が分かりやすいっていう話を前にしたじゃないですか。分かりづらいとかね。車両を取得したい、購入したい、だけど、こういうのありますよ。どういう所に自分がしたいことがひっかかるのか、というところを調整していかないとね。こういうのありませ、使え言われても、なかなか使う方はね、これってどうなのっていうのが、けっこう素朴な疑問であると思うんですよ。そんなところも出来たら、毎回の話ですけども、使い勝手のいい、使う方に分かりやすい説明っていうのは、どうしても文章長くなると、読んでるだけでややこしくなる。それならビジュアル的っていうのを意識して欲しい。

事務局

確かにおっしゃる通り、なかなか行政のやつって固い文字で出てくるので、大変分かりにくいっていう所が非常にあると思います。それは毎回、これからもですね、分かりやすく、今日ご意見も頂きましたし、前回も頂いておりますので、それは分かりやすいように努めていきたいと思っております。みなさん、今回お手元に中小企業ハンドブックっていうのを、ピンク色のやつをお配りしてるかところでございます。今回、情報がなかなか行き届きにくいっていうようなお話も頂いておまして、こういった冊子も作っておるんですけども、またいろんな方にまだ目に触れない、っていうこともございますので。今回、例年は金融機関さんであったりとか、商工会さんの方にもお渡しをしてですね、該当するところへ配ってもらったりしています。今回このハンドブックにつきましては、ちょうどこの月末に、商工会さんのほうの会報を配られる予定がありますので。これが、今商工会の会員が2,000名くらいで、かなり超えておるっていう状況で、市内事業者は約3千って言われているので、おおかた6割、7割くらいの方が商工会さん入っておられます。そこで、全部これを配布まず今回送るっていうこととさせていただきます。先程の応援金とかについてもですね、ちらしと一緒に、別のちらしと一緒に入れさせて頂くということも考えております。このハンドブックなんですけれども、そういったご意見も頂いて、今回のに当てはまるかどうか分かりませんが、ちょうど冊子開いて頂いてですね、1ページ目にいろんな支援策の目次になっておるんですけども。その次の3ページ、4ページですね、このように少しですね、今では支援策を載っておったりとか、かなり後ろの方に載っておったということもありますので。例えば、こんなことがしたい時、っていうので例を挙げて、その情報が何ページに載ってますよ。活用例としてはこんな風に使われたら、使えますよ、と。特に今回、コロナの設備があつたりと

か、更に女性活躍っていうので設備上乘せしてますので、こういうことされたら、上乘せになりますよ、っていう例も含めてですね、入れているところでございます。まだまだ全ての施策が全部これに載っておるわけではございませんでして、充分とは決して言えないとは思っているんですけども、こういったことを含めましてですね、少しずつ分かりやすいところを、使いやすいように、と思っております。ただ、これも文字ってことになりますので、もう少し分かりやすいやり方をですね、更に考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

県民局さん、何かないですか。

委員

はい。ちょっと質問をさせて頂きたいんですけども、2点ありまして、4番と6番の事業の関係です。まず、4番の事業の関係ですけども、113件で1,600万円ちょっとっていうことで、これ平均とると14万円位なるんですけども、それでいきますと、補助率等のところに、訂正されましたように、1件15万が上限ですと、15万に対して14万円ということなんで、割と上限に近いよ、ってことで。ってことは、目一杯出してますよ、みたいな所がけっこう多い、っていうことになってるんですけども。中身でキャンペーンだとかセールだとか、っていうようなところですけども、例えば、予算がちょっと足らなくて、例えば、セール期間が2週間の予定やったけれども、1週間で閉めなあかんようになってしまったとか、ですね。例えば、けっこう持ち出しが多くてですね、これ思ってたより、たくさん出たんで、補助金、少なくて、足らなかって持ち出しが多かったとか、そういう不都合が出てないのかな、という疑問が1点あります。もうひとつ6番の方ですけども、74件で1,150万ってことで、平均とりますと15万位、ということで、それでいきますと、10万円の事業と20万円の事業ということで、だいたい、真ん中ぐらいなのかな、というところからすると、単純な計算すると50%以上の所が半数くらいで、20%、50%の間の所が半数くらいだこのぐらいの平均になるのかな、っていう辺りなんですけれども。この辺り、74件です、これぐらいの現状の数字っていうのは、どのように評価されてるのかな。今おっしゃったみたいに、会員数が2,000件ちょっとという中でですね、74件で少ないようにも見えるんですけども、例えば、去年からやっておられる事業と合わせるとこれぐらいの率になる、とかですね、そういったところの評価があれば、教えて頂きたいです。

事務局

まず、4番の販売促進のほうなんですけれども、資料訂正させて頂きましたけれども、昨年6月の補正でこの同じような事業行いました。その時は上限が20万、というところでございます。いろんな新聞折込ですとかですね、広告作成っていうようなところになるんで

すけれども。状況を見ておりますと、結果、全部完売したんです。ただ、状況を見ておるとですね、新聞の折込、印刷、ちらしの作成と見ておると、17、18万がいいところだろうなというのを、昨年の実績を基に感じておりました。そういったところで、今回、15万を上限にということをございます。市の方で補助事業する場合は、2分の1を超える補助事業ってなかなか認められないってところにはなっておるんですけども、コロナ中のございますので、15万までは10分の10ということをございます。今現在、113件ほど出ておりますけれども、事業費自体は、やっぱり15万、16万、17万ってところが多いところであるのかな、っていう風に思っております。事業者さんはそれなりにここに合わせて、事業うたれるという方が現状としては多いところになるので、決して予算が足りないという風には感じてはならない状況です。この事業は結構やれば結構効果が出ておるといような実績からもご報告頂いておりますので、決して不足しておることはないのかな、という。昨年の実績を基に、充実したかな、それがいいのかなと思っておりますので。市としてはよい補助事業なのかな、と思っております。

委員

ほぼ満足を頂いてるということ。

事務局

そうですね。まだこれから、まだまだ使われる方あるのかな、と思っております。それから、6番の応援金のほう、平均したら15万位ということなんですけども。これまだ7月1日に申請の受付を開始しまして、ちょっと長めにですね、11月の1日まで受付期間をとっております。そういったことで、慌てずにまだこれから準備されてるっていう方が結構多いのかな、という風に思っております。市としては、この事業をするにあたりまして、ここには載ってきてはないんですけども、4月にアンケートをとりました。商工会さんの協力を得まして、1,000事業者に送って、約650くらいの回答を得ました。その内容は、今年の1月から3月までの売上と去年と比べてどうですか、っていうような内容でした。結果的には、3カ月半という切り方にはなるんですけども、結果としては、50数%が20%以内、減少率が20%未満っていうところで、売上が変わらない、売上が伸びておるところになります。20%を超える売上減少率っていうのが、46%くらい、それくらいを持っております。今回の事業ですね、売上の判定は、3カ月ではなしに、連続する2カ月っていう風に判定をしております。昨年は単年度、っていうか、一つの月で判定をしたわけなんですけども、やはり日々の売上で事業が成り立っているところと、請負でされてるっていうのは、やっぱり、収入っていうか売上げの形態が異なりますので、2カ月っていうような期間にさして頂きました。それと、飲食店はですね、国の方から、交付金が下りてきて、県、市の方で協力金のほう、飲食店の時短営業に係る協力金、いわゆる一日6万円っていうやつですね。その中に市のお金も入っておりますので、今回応援金から、対象から除いております。そういった

もらえるのが、たぶん 200 事業者ございますので、そういったものを差し引いてですね、売上減少率をかけると、市の方では売上の減少 20%以上 160 社、50%以上の売上減少率のところは 160 社、20%以上 50%未満のところは 700 社、っていうのでみて、合計で 860 社、っていうのを想定をしております。ただ、現在はかなり 20 万、20 万っていうか 50%以上の売上減少率の申請がたくさん出ておりますので、平均 15 万っていうことになっておるのかな、という風に思っております。

ただ、これ、これからまだまだ申請があがって参りますので、これは普通の一般的な事業的な補助ではなしに、給付っていうことになりますので、予算が足りないっていうことになれば、これは何かしらの予算措置はしなければならない、ということに思っております。まだまだ評価できるようなサンプルがまだ揃ってはいないんですけども、状況としてはこういったことです。以上です。

会長

6 番の応援金なんですけれども、パーセントへの受けたダメージ、毎月 100 万、年商 1,200 万の会社とね、毎月 1,000 万、年商 1 億 2,000 万で 50%取ったらダメージ大きいね、はるかに。その辺の平等感といいますかね。例えば、月商 100 万なら見れます、とかね、そういう風にしても。月商 1,000 万、1 億の会社だったら、焼け石に水ということになりますよね。その辺のところの平等感っていうのは。受けたダメージに対して、例えば上限をある、そういう風には難しいんですか。

事務局

今回は応援金は一律 10 万円だったんですね。今回は会長さんおっしゃられる通り、ダメージの額までは、市では支援できる財源と申しますか、力はないという風に思っております。こういった給付金では市が出来る状況では、減少率で差をつけるのが精一杯かなと思っておるところでございます。コロナの支援はこういった支援だけではなしにはですね、事業再構築とかですね、前を向いた設備投資、大きな設備投資のメニューも準備されておりますので、大きな事業者さんは、そういったものもご利用いただきながら、支援策としてあるのかなと思います。給付金としてはこれが限界かなと思っております。

会長

このようにいろんな方に、というのは充分に分かってるけどね。そういう方には、他の、例えば、雇用調整助成金とかね、他のところで出来ますよ、というダブル支給はあれなのかな、ダブル支給も OK？応援金も頂き、雇用調整助成金も。

事務局

それは大丈夫です。いろんな当てはまるものはですね、使って頂ければ。各方面いろんな

メニューを準備しながら対応したいと思っております。

会長

Q&Aは分かりやすくなりまして。あとは、商工会の方から、職員の方で、会員さん直接訪問されて、いろんな実情を把握されてるので、やっぱりいろんな事例、こういうことしたいとか、いうところをね、何にひっかかるのかというところがね、なかなかちょっと分からない人も、多かったりすると思うんでね。そういうところ局長どうですかね。

商工会

そうですね。基本的には、今、特に応援金なんかを中心に巡回させて頂いてるんですけども、直接会う方については、結構丁寧にご説明させて頂いてるんで、ご理解頂けるような格好はあるんですけど。なかなかどういう利用であったのかを、そこまでの説明がなかなか出来てないのが事実やと思います。さっきもありましたけど、販売促進なんかは、結構今までチラシを入れたことがない方なんかにご利用をされて、結構お客さん来られたとか、逆に地元に入れるんやなしに、遠方へ、京阪神の方へ折り込みされて、結構阪神から、お客さんたくさん来られたとか。結構そういう事例が聞いてますので、その辺りを出来るだけ会員さんにもお知らせしたらいいんですけども。なかなかそこまでのご説明が商工会のほうも出来てない、っていうような状況で。うちの方は制度の説明を丁寧に会員さんにご説明して、今応援金等、結構相談に来られていますので、そういった格好で対応させて頂いてるのが現状です。

会長

今、お話ありましたようにね、市の行政がこういういろんな施策を、商工会の職員が、実働部隊として会員さんに周知しているんですね。市の方に直接業者さん行かれて、相談件数って多いんですか。

事務局

具体的な件数、集計してないんですけども、問い合わせは結構あります。7月の11日には新聞折込でチラシを入れて、その後反響が、各相談でいろいろあって、今準備されておる、書類を準備されておると思います。

それはもう、うちの方で受けております。常勤の職員ではないんですけども、この施策をするにあたって、いわゆる非常勤の会計年度っていう言い方をする会計年度任用職員っていうんですけども、非常勤の職員さんをですね、それを2名ですね、部内で異動をかけて、今対応をしているところがございますので。順番にこれから出てくるんじゃないかと。また広報も、この月末にみなさんお届けされる今月号に載せておりますので。またそれぞれ問い合わせが増えるのではないかなと思っております。引き続き周知に努めたいと思っております。

会長

コロナ関係で職業安定所さんお願いしたいと思います。

委員

事業者さんにとっても非常に厳しい状態は続いているという風には感じておりますので。ハローワークも同様なんですけども、なかなか制度を作ってもですね、利用者に対する周知が難しくありますので。会長さんもおっしゃられてるように、分かりやすく制度が分かるような方法、あるいはどんな方法がやっていったらいいのかな、っていうことも含めてですね、こういう場で検討出来たらなっている風には思います。

委員

一点、新産業のほうで今一番いろいろな支援策、コロナに対する事業者対支援を考えておるところですけれども、今悩ましいのは旅行業界ですね。旅行社さん、それから市内の宿泊施設さん、どうしてもコロナとなって人の動きが止まってしまうと、売上に直にかかってくるというようなところで、こういった応援金なりで、対象として支援をしておるところなんですけれども、やっぱり売上の落ち込みが激しいというところで、これをどうカバーしていくかなっているところを、具体的には悩んではおるんです。人が動いてくれないとどうしようもなのかなってそんな状況ですので。緊急事態があけて、丹波市も、丹波管内も感染者が、推移が上かかったり、下がったりというような状況ではあるんですけれども。一応、新産業ではなく、観光課の方ですね、市内の宿泊施設にお泊り頂いた場合は2,000円割引きのクーポン券の発行ですね。これ3月の予算であげとったんですが、本当はGo toの場で取り組みをして、一気にお客さんの取り込みたいっていう思いもあったんですけども、なかなかGo toの再開の目処が立ちません。一方で宿泊事業者さんもなかなかお客さんが戻って来ないということもありますので、先週かな、一応、市の単独事業で、1人につき2,000円、市内の宿泊登録された宿泊施設にお泊り頂いたら2,000円クーポンで割引きますよ。更には市内のお店で、どこでも登録は必要ですが、市内のお店で買い物頂ければ割引きする、一人500円のクーポン券を、こういったところも発行して、何とか旅行業界、旅行事業者さんのほうにも、頑張ってもらいたいなというところで、取り組んでいるところではあります。なかなか市内、それは宿泊施設さんなんですけども、丹波市内の旅行会社さんにおいては、なかなか効果的な支援が難しいかなと。そこが悩みの種でございます。

会長

飲食は6万円くれてますからね。これはここにあって非常にありがたい。コロナ前よりも儲かったところもあったりしてね。非常にその辺がね、聞いててもですね、もうちょっと何とかならんのかっていう気は、みなさんお持ちや思うんですけどね。先程言いましたように、

金額のダメージっていうのははるかに大きいんでね、10万、20万じゃもう全く役に立たないところがある中で。そういう所はたくさん雇用も抱えてますしね、やっぱり継続するためには、雇用も安定せないかんし、そう簡単に従業員さん休むのも難しいでしょうしね。特定の企業に大きなお金が行くということはあんまりうれしくないことだし、それによって、救える命いますかね、助かる人もたくさんいらっしゃることもね。パーセントももちろん大事ですけどね、そういうところにね、大きな予算っていうのは難しいと思うんですけど。あとはこういう細かな支援メニューをいろんな形で使ってもらおうというところに、そこは出来るだけ分かりやすい事例挙げて、何か引っかけますよと。商工会の職員回った時には、必ずそんな話聞いてますし。そんなところを行政としましてもね、分かりやすく。行き届いて初めてね、効果的なお金になりますのでね。

善積さん。

委員

そうですね。農協は、中小企業の方があんまり事業の関連で言いますと、資金のほうではそれほど問い合わせとかは多くないので、正直。農業関係の方で言えば、農業の新規申込みがありましたので、そういったところで申請はたくさんしたんですけども。正直、始めて聞いたという内容もたくさんあります。

会長

要はいかにして、周知を徹底するかっていうことが一番ね、メニューたくさんあれば。これは会報入れて2,000件、あと1,000件については、銀行さんとかまとめて置いて、商工会とかに。

事務局

そうですね、金融機関さんとか、あと各市の庁舎もありますし、持って帰って頂けるように、余分もお渡しもしておるところでございます。

会長

分かりました。

一応、言わなきゃいけないことが、2番目のですね、あとで関連したご質問お受けしたいと思いますので。2番の令和3年度の中小企業・小規模企業の支援策について、ということでご説明をお願いしたいと思います。

(2) 令和3年度の中小企業・小規模企業の支援策について

資料説明：吉岡、山内

委員

その関係で歌道谷の話が出たかと思うんですけども、一つにはどういう業種というのか、こんな所にしたいというような思いがおありなのか、っていうのが一つと、これってオープンになってることなんかどうかとか、内緒にしとかなあかんことなんかどうかとか教えて頂きたい。

事務局

ありがとうございます。今、現在市の方で申し上げられる所はですね、令和2年度の予算で、先程から出てます立地用地ですね、市が持つ立地用地は一つもないんですよ。市では歌道谷の多目的公共用地ってのがあって、それを産業用地に使えないかっていうことで、その調査費を令和2年度に計上してまして、その調査結果が令和2年度の末に出たというところで。この前の調査結果の結果であったりとかですね、についてはいずれオープンにするんですけども、その後の扱いも含めて、議会の方へは9月の定例会の会議中の委員会で報告をさせて頂きたいという風に思っております。今現在言える範囲としては、その調査結果を行いました、市の中で多目的公共用地をどこか活用したいとこがないですか、と全庁舎的に確認をしたところ、私共が手を挙げたというところで。その産業用地の活用に向けて、今調整中ということで。ちょうど7月30日にですね、内部の会議にはなるんですけども、そういう事業化も含めてですね、集まって協議をする、それからいろんな案、うちが産業用地で使うということなれば、いうことが決定すれば、この後、土地を売られるように、その場合には、土地の鑑定もしなければいけませんし、そういった産業用地に向けての手続きに入りたいという風に思っております。まだまだ正交付にはなってないんですけども、着々と準備は進めておるところという状況です。

会長

工業会さん、支援策については何か。

委員

企業誘致ってコロナだからと言って止まってないよという雰囲気はよく伝わってきて、面白いのかな、という風に思います。例えは悪いですけど。ちょっと的は外れるかも分かんないですけど、先程面白いことを言われてたのが、Go Go フェスタとか新しい形を見せて行ったり、これは市の方たちのいろいろなアイディアがあるのかな、という風に思うんですけど。企業誘致、誘致というか、Go Go フェスタみたいなイベントをやられるのに、どんな風に今後上手くコロナと付き合っていて、活性化させようと思っておられる、何かちょっとその辺聞いてみたいなと思まして。

事務局

いわゆる感染の対策っていうのは、市の場合も県の方がいろんな基準を出して頂いておられますので、その一定の基準を基にイベントについては開催をする、というところになると思います。こちらが一番思っているのは、コロナやから何でも中止、何でも中止っていうのが、今けっこう、そういう状況も見受けれますので。市内のイベントとして、Go Go フェスタって一番、例年ですと大きなイベントになります。これが続けて開催しないという、非常に寂しい思いもしておるところです。こういったものを全て中止するのではなく、ある一定の基準の基にですね、イベントを開催しようということ。それにおいては、軒並みかも分かりませんが、しっかりした感染防止の対策ですね、それを行って開催していきたいと考えておるところ。目新しく何をどうこうってことはないんです。ただ、こちらが思ってたよりも、ワクチンの接種の状況がですね、これが想定よりもちょっと遅れてますので、そこはちょっと危惧しておるところです。

委員

だいたいモラルとの狭間で、っていうところが多いのかなと思うんですね。やっていいのか悪いのか、それは本当に、健康上悪いのか、モラルとしていのか、そういうところら辺が、たぶん、市とかがこうだよっていう風な一本の筋を通ったところを見せられると、みんなもその基準で行っていきやすいかな、という雰囲気もちょっと感じておるところです。うちのほうもそういうご意見もお伺いしたいな、と思っておるんですけど。

会長

今この中で自治会の総会でも、全部右にならえで出来ない状況なんでね。やったらどうや、って言ったら、誰が責任取るねんっていう、そういうことなるんでね。ちょっとした小さな習慣がね、自治会でけっこうそういうなん盛り上がったってね、こういういろんなところでも。それはもう行政としてはしてはいけないとか通知出してるわけではないです。もうちょっとその辺のところをね、今、委員がおっしゃるように、上手く付き合いながらね。課長もね、何でもかんでも中止っていうのがね、大人げないなっていうところもあったりして。うまく調整しながらね、そういう部分も、行政の方から主導的にやってもらった方が。なかなか我々民間もね、会社でもそうですが、わあって人がなっちゃう。感染したらどうするの、っていう、だいたいそういう話なんです。うちらもやろうかって話をしてるんですけどね。そういうところが何かね、コロナっていういろんな人の思いまでね、抑えつけるようなことになってるんで。

事務局

どちらにしても、相反する両方の意見が出てくるので、ご批判もあるでしょうし、賛同者もあると思います。感染状況がですね、緊急事態の措置であつたりとか、まん防っていうの

がされれば、なかなか開催は難しいという風に思っておるんですけども。そうでなければ、先程おっしゃって頂いたように何かのきっかけになるように取り組みを、商工青年部さん頑張っていて、今計画して頂いておりますので、力合わせて取り組みたいなと思っております。

委員

傾向と言いますか、私も県の間人ですんで。行政の関係から行きますと、会議なんかは全部リモートになってきてるっていうのがあって。それはそれで、ひとつ新しい社会に向けての変革っていうのが出来るのかなって思うんですけども。ずっと会議がリモートばかりで、10回中10回リモートでええんかって話が出てきますんで。そういう意味では、出来るだけ新しい形を模索しようっていうのは、県としてもやってるところですし。出来るだけ実地でしっかりした対策をとった上で、現場で出来るものは実施していきましょう、っていうスタンスでやらして頂いてますんで、あ、同じだなあ、と思って聞かして頂いてたところです。今、悩ましいのは飲食絡みです。それがあるやつは、例えばその場で食べないで、包んで持って帰って頂くとか、そういうようないろんな工夫をしながらですね、行事を出来るだけやろうということで模索しているというような状況でございます。ちょっとお知らせなんですけど。

会長

こういう会議でね、クラスターが、まず感染がないとは思うけどね。もしこの中で感染が出たら、全員濃厚接触者なるんですか。このシチュエーションでも。

委員

ならないですね。みんなマスクしてますし、距離も取ってますし。時間がちょっと長くなれば、どうかなって話ですけど。まあ言うても、朝から晩までやれへん限りは大丈夫ちゃいますか。

委員

一点、話はちょっと変わりますが、6番の地域資源活用促進事業っていうのをやっておるんですけど。丹波市の特産物を活用して、新たな商品を開発して、販路拡大なり、顧客獲得に結びつけようというような主旨なんですけど。思ったよりか活用が少ないんでね。これは制度周知がまずいのか、制度そのものがもう一工夫いるのか、というようなところもあるかもしれないんですけども。分かればお願いしたいんですけども、市内の、JAさんでもお付き合い、農業者さんも6次産業ということで、自分の作ったものを商品化しようという動きもありますし。あるいは、市内の事業所さんに何か売り込むというか、そういう風な動きというか意識を持たれている農家さんっていうのはあるんですかね。もし分かれば、その辺も

委員

そうですね。たぶん、市内の農家さんって言うたら、自分の所で加工品作ってっていう規模になる農業者さん自体が少ない。やはり自宅で兼業農家が多いですから。というところで、大きいところ、金融機関、産業の方で、郵便局さんとかね、自家菜園でね、自家開発されとるっていうのはありますけど。なかなか、それを実際に商品作るってなっても、製品一から研究し直してっていうので。農協の方でもやってみたんですけど、なかなか、上手いこと軌道に乗せるっていうのが、すごく難しいんで。正直、悩んでいるところではあるんですけど。

委員

市内でそういった農家さんと今やられるのは、予算にかえたら、ものすごいエネルギーがいると思いますので。何とか市内の商業者、お菓子屋さんもそうですし、飲食店もそうですし、工業系もそうなんですけど、なにかそういうマッチングと言いますかね。そういったところが必要なのかな、って思いがあるんですけども。丹波市はたくさん素材がありますので。その点、お菓子屋さんなんかは、もちろん栗もそうですし、豆も、いろんな素材を使って、商品の開発をされとるんですけど。それを、もっともっと広がって行ければなという思いはあるんですけどね。何か農協さんのアドバイスとかコーディネートで、市内のそういう飲食店とか小売店、お菓子屋さんに繋ぐとか、そういう取り組みは今んとこされてはない。

委員

そうですね、今のところ、そこまでの具体的な話はないです。

委員

素材そのものが丹波市と名が付けば、ブランド力があるみたいな話も聞くんですが。なので作ったらそれをそのままいろんな方にネットで売るとか。お客さんは、それなりに付くから、みたいな話も聞いたことはあるんですけどね。

委員

そうですね。ただ、やっぱり小豆とか栗とか、観光地向けで今まで出荷が多かったのが、今は先日も出た話で、やっぱり観光業がちょっと今下がってますので、ちょっと小豆何かでも在庫はあんまり置いてないっていうのは聞きますね。それをどうするかっていうところがやっぱりね。

会長

そしたら、時間のこともありますので、3番の人材確保の取組状況について、ということで、説明をお願いします。

(3) 人材確保の取組状況について

資料説明：山内

会長

はい、ありがとうございます。これに対して、ご意見、ご質問とかございましたら。職業安定所さん、有効求人倍率は何倍。

委員

5月なんですけれども0.91倍率。

会長

よくなってる。

委員

前年同月に比べたら、0.08ポイント上回ってますね。前月とは同水準ですから、4月、5月は0.91倍です。12月、2月、1月に1倍を一瞬超えたんですけど、また3月から6月まで1倍を切ってますね、3カ月連続で。来月も恐らく切るようなことだと。

事務局

ハローワークさんの方から資料を頂いておりますので、引き続き職業安定所さんの方からご案内お願いしたいと思います。

委員

先程も、お話をさせて頂いたんですけども、ちょっとなかなかこういう制度の周知が出来ないので、この場をお借りしてですね、お伝え出来たらな、と思うんですけども。一つが産業安定雇用助成金っていう風な制度のご案内なんですけれども。これはですね、新型コロナウイルス感染症のですね、影響によって、事業活動が一時的に縮小を余儀なくされたお客さんがですね、在籍型出向によって、労働者を雇用維持される場合ですね、出向元と出向先の双方に助成をします、という制度になります。以前、こういった制度につきましては、めくって頂いた次なんですけども、雇用調整助成金の中にもこういった制度があったんですけども、この場合は、出向元の企業さんだけだったんですけども、こちらの制度になって、出向先の企業さんのほうにもですね、助成がされるという風になったということと、助成率がですね、ちょっと増えてましてですね。2ページ目見て頂くと、産業雇用安定助成金につ

いては、出向運営経費についての実質負担がですね、10分の1で済むんですけども、雇用調整助成金では3分の1負担をして頂く、という風になっているのがありますのと、出向運営経費について、右の部分についてはですね、実質負担が10分の1でいいんですけども、雇用調整助成金の場合は全額をですね、企業さまが負担するという風になってますので。そういった意味ではですね、制度が充実した形になってますので、是非ともですね、この制度も活用して頂けたらなという風に思ってます。行ったきりではなくて、また雇っている会社のほうに戻ってもらう、という風な条件が付いたりはするんですけども、休業によって自宅の方にいらっしゃる、あるいはリモートでワークするというような場合ですね、なかなか社員さんのモチベーションが上がりづらい、つてこともあると思うんですけども。こういった形でですね、違う環境の方でですね、仕事に就いてもらうことによってですね、双方にメリットが生じる制度という風になってますので、是非ともご活用頂けたらな、っていうのが一点でございます。もう一点がですね、こちらの方付けております2枚目なんですけれども、産業雇用安定センターっていう風なちらしが付いているんですけども。こちらはですね、この助成金の方とセットと言いますか、出向先と出向元を橋渡しするような団体がありまして、それがこの産業雇用安定センターという風になっております。こちらの方はですね、無料で相談が出来ますので、例えば、今はですね、ホテル、観光業とかですね、先程もちよつと厳しい状況です、っていうお話があったんですけど、そういった企業さんが社員さんを辞めささずにですね、違う企業さんの方に行かれて、そこでやってもらって、という風な制度になりますので、是非とも活用して頂けたらと思います。もう一点が兵庫働き方改革推進支援センター、一枚ものなんですけれども、中小企業の働き方改革を応援します、っていう風なちらしを一枚付けております。これはですね、働き方改革関連法が順次施行されておまして。有給休暇の年5日消化であったりとかですね、時間外労働の上限撤廃とか、同一労働といった賃金についてとかですね、新しい制度がですね、どんどんと入っております。こういった改革についてですね、基本的な考え方とか、関連法の内容の理解を深めるということがですね、兵庫労働局にとってもですね、一つの課題という風になっておりますので、こういった制度を作っております。大きな事業の柱としましてはですね、事業の内容としましては、一つがセンターの事業という形になっておましてですね。センターの方が実施しているサービスで、電話相談であったりとかですね、あるいはセミナーとかですね、そういったものを。例えば、商工会さんが開催される場合、あるいは市の方で開催される場合に、講師派遣としてですね、来られますので。こういった形でひとつはご利用をして頂きたいということと。もう一点がですね、出張相談を行うということで、裏面の方を見て頂けたらななんですけども。企業訪問支援の方もですね、行っております。これは一つのセンターの方でやっているんですけども、企業センターの委託は労働局が行ってる事業でありまして。企業訪問支援については厚労省が全国で一括でやっている事業でございます。ですから、こういった事業もですね、企業訪問支援については一社6回しか無料ではご利用が頂けないんですけども、6回までは無料でやっておりますので、個別にご相談したいっていう会社さ

んについてはアウトリーチ型でやっておりますし。あるいはですね、センターの方からですね、派遣についてもですね、全然問題なくこちらの方まで足を運んで頂けますので、是非ともこちらの方にご利用頂きたいのと。今回はですね、商工会さんにつきましたは、1,000名以上の会員さんがいらっしゃるという風にお話が出ていますので、傘下の会員さん、企業さんの方にもですね、こういった制度がありますよ、ということを改めてまた周知をして頂けたらな、という風なお願いを出来たらなと思いますので、ぜひともよろしくお願いをいたします。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

商工会さん、何かございますか。

商工会

今、言われたことについては労働局から頂いてますので、お渡しさせて頂こうかと思っています。さっき巡回訪問って言われてたんですけども、それこそウッドショックとかあと半導体関係、やっぱり要は仕事の受注がちょっと滞っているような所の影響が徐々に出てまして。そういう所の雇用調整助成金等もお話させて頂いたりしてるんで。それこそ建設業とか比較的、自動車屋さんなんかは、今まで影響が少なかったとこなんですけど、そのあたりが徐々にまた影響が出てきたということで、コロナの影響はなかなか幅広く影響が広がってきてるのかな、という風なんでちょっと心配している部分であります。

(4) その他

会長

4番その他、何かございますか。

事務局

歌道谷の件は、その他で言おうかと思ってたんで、中で出ましたので、そこは省略させて頂きます。今後、企業誘致、産業立地用地として出来るように、また雇用が進むように取り組んでいきたいというのがそれでございます。もう一点はですね、あまり大きなことではないんですけども、来年度の予算の査定はまだまだこの秋から始まるわけなんですけれども、現在、市の方で商工会さんの方、お世話になってBizステーションの方を順調よく運営して頂いております。今日も三浦先生お越し頂いて盛況なところでございます。現在、ちらしの方を置かせて頂いておりますけれども、ビジネスサポートですね、またおこし業の支援、それから事業継承のサポート、いろんな情報の収集や提供、そういったいろんな相談をですね、やっておるわけでございます。今回施策の中で、今年度やるものである企業の実践型の

育成支援ということで、チャレンジショップをやるということも挙げておりました。これも令和元年から Biz ステーションの方でいろいろお世話になっておる中で、新規起業者が、元年には 11 名、昨年度は 14 名、ここから起業者が出たんだということになっております。相談受けてる中でですね、まだまだ起業の候補というのが、実際の起業には結びつかなかった人があります。そういった方が少しでも実践の場を踏むことによって、また計画を見直したり、あと自分の分析が出来たり、というようなところで、今回そういったチャレンジショップをしていきたいと思っております。受託事業者はお話ありました通り、まちづくり柏原さんがされておられます。当然 Biz ステーションと連携をして、心強く進めていきたいという風に思っておるところが、Biz ステーションの現在のところですが、例え起業の事業者さんですね、販路をもっと拡大していくとか、販売促進に関わるサポートが出来ないかとか。先程、山本所長の方からありましたけど、専門家の派遣とか、そういったいろんな支援が出来ないかということで、現在、来年度の予算の計上に向けて、準備を進めておるといようなところになります。そういった今現在、Biz ステーションには更にそういった支援が必要ではないかと、いう風に思っておりますので。また秋にはですね、もう少し形になったものを皆様にご提案させて頂いて、ちょっと揉んで頂くことになるのかな、と思っております。以上です。

会長

Biz ステーションたんばにつきましては、会員さんにも受けが良くてですね、非常に熱心な方で、問い合わせも多いですね。実際に成果も着実に上がっておりますので、引き続きね、だんだんいろんな面で拡大をして頂ければ、ありがたいかなと。一番はビジネスサポートとか起業支援とか事業承継とかたくさんメニューありますので、先生も非常に熱心なので、活用して頂いて。職員に手に余れば上に繋ぐといようなことで、役立たせてもらっておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

商工会さん何か。

商工会

今、相談頂いた側で、それこそ機能強化を更にして頂ける話も出てますので。

会長

一応、議題の 4 番までは終わりましたが、全体的にご意見、ご質問等ございましたら、お受けしたいと思います。よろしいですか。言い忘れたことない。

事務局

改めてすいません。令和 3 年度の支援策なんですけれども、今始まって、4、5、6、7、4 カ月ほどが過ぎております。執行の状況から見て、最初からスピード上がって執行されて

るものと、じわじわ来ておるものがあります。昨年度からコロナの影響によりまして、国県の有利な支援策がかなりメニューとして出ています。今年も出てます。そういった影響を受けて、市の施策の方が被るものは利用されない。もっと国の方とか県の方は大きい額が出てますので、そちらを利用される。市の方は利用されない。というようなことがあるので、この中でなかなか市の支援策が事業者さんのみなさんの役に立ってるのかどうかってところは見極めないといけない、という風には思っています。大きな事業は、1年で終わったりとか、2年で終わったりとかの事業が多いので、その後、切れた事業が市の事業がどうするかってというのは、この後、よく見て行かないといけませんので。今後、令和3年度、4年度の予算については、その状況を見ながらになりますけども、一番状況をよくつかんで頂いております商工会さんです、情報なんかご相談させて頂いたりですね。他、金融機関のお客さんもそうですし、今日お見えの方それぞれまたご意見なり情報頂きながら、令和4年度の予算策定にも、少し先にはなりますけど、かかって行きたいと思しますので、またその点ひとつご指導頂けたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。丹波市はね、県下でも2,000を超えてるところでね、次は1,500以下なので、非常に職員さんも熱心にまわられて、非常に他の商工会比べて非常に職員さん優秀だということも、手前味噌で申し訳ないんですけども、課長の方からもおっしゃいました。ですからそれに伴ってまわればまわるほど、いろんな案件を抱えていきますので、非常にオーバーワークになってるところもあるんです。ですから、行政としましてもね、出来るだけ支援メニューは専門家2人でしたかな、相談窓口がね、常設の人がね。その辺も調整してもらってしながらね、相互それぞれ、出来るだけ会員さんに温かい支援が届くように、ぜひまたお願いしたいと思います。

そしたら、5番のその他。

5 その他

事務局

市の方からは、特にございません。

会長

はい、他には。

そしたらですね、次回のことにつきまして。

事務局

だいたい次は秋になります。11月くらいになるんじゃないかなと思っておりますので、

またよろしく申し上げます。

会長

これは新着状況になります。

事務局

そうですね、もう少し先見えるようにしたいと。

会長

で、次の4年度の予算繰りのことについても出るんですか。

事務局

それがどこまで出せるか、タイミングによってどこまで出せるかっていうことになりま
すので。その状況で資料の方作らして頂きたいと思っています。

会長

はい、分かりました。

それでは、産業経済部長から閉会のあいさつをお願いします。

6 閉会

閉会あいさつ

長時間ありがとうございました。市としましてもですね、ご報告ご説明させて頂いたよう
なコロナ関連、それから通常の支援策、たくさんの方々のご意見をお伺いしながら取り組ん
でいるところがございます。恐らく、こういった支援はこれで万全や、完璧や、っていうよ
うなことはないという風に思います。事業者さんのニーズもその年によって変わってきま
すでしょうし、常にアンテナを高く上げて、意識を持っているんな声を聞きながら、支援を
施策を考えていかなければならないという風に思っておりますので。また、会長始め、みな
さんにもいろいろとご指導頂くことがあると思いますが、よろしくお願いいたしまして。本
日はありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。